

【本件担当】

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)

政策企画部政策調査研究課

電話 045-924-0360

FAX 045-924-0376

「平成16年度学生生活調査」結果の概要

標準的な学生生活の経済的状況を把握することにより、国の奨学援助事業の改善充実のための基礎的な資料を得ることを目的として、平成16年11月現在で、全国の大学学部、短期大学本科、大学院修士課程及び博士課程の学生を対象に実施した「平成16年度学生生活調査」の結果の概要である。

【調査対象者51,205人の抽出数に対する有効回答数は31,278人である。(回収率61.1%)】

(注)1.四捨五入した数を使用している表では、内訳の数の合計が、合計欄の数と一致しない場合がある。

2.平成14年度までの数値は文部科学省調べ。

1 学生生活費

【大学学部(昼間部)】

- 平成14年度調査時の学生生活費は2.0%の減少であったが、今回調査では前回調査に比べ3.8%減少した。

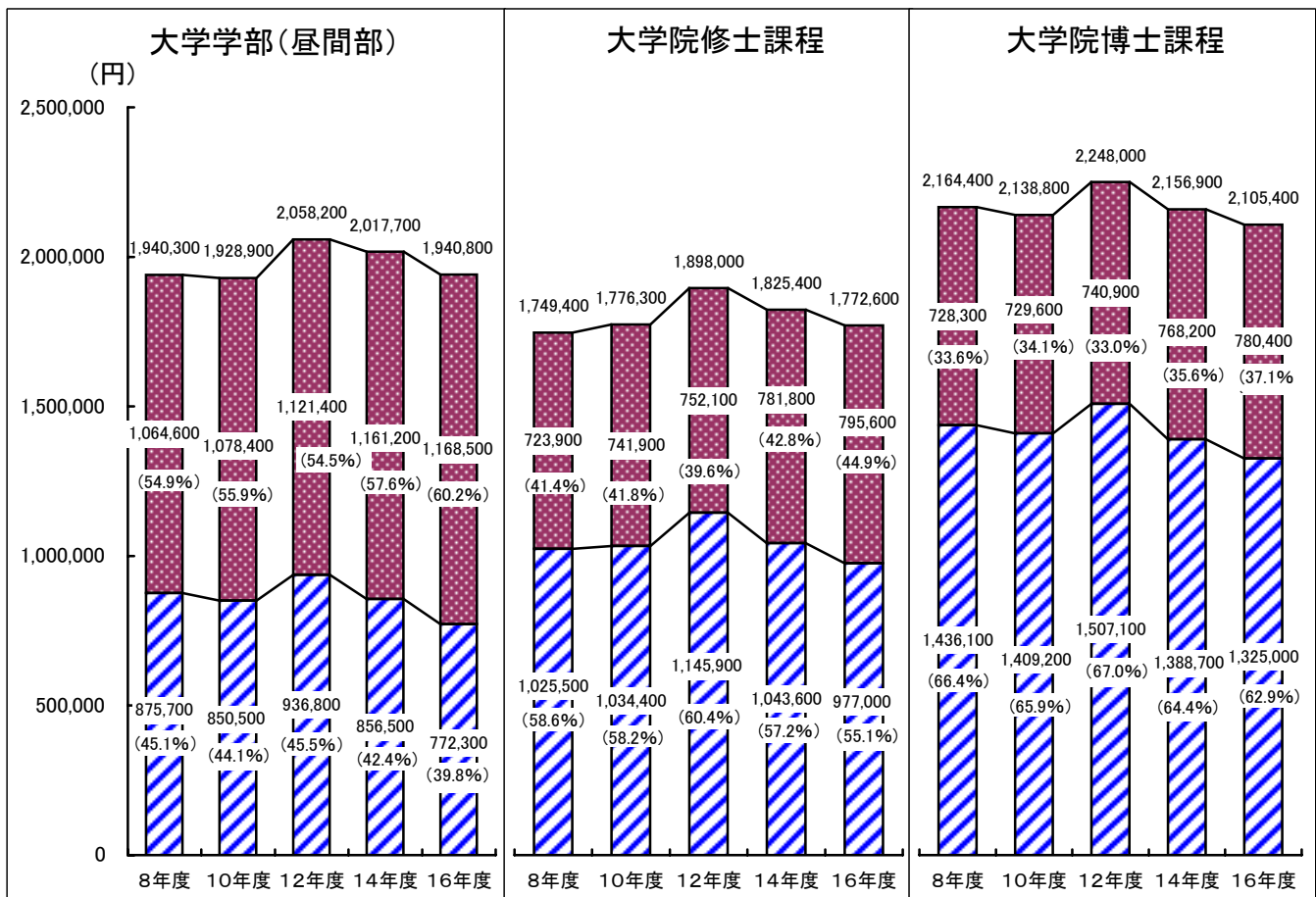
【大学院修士課程】

- 平成14年度調査時の学生生活費は3.8%の減少であったが、今回調査では前回調査に比べ2.9%減少した。

【大学院博士課程】

- 平成14年度調査時の学生生活費は4.1%の減少であったが、今回調査では前回調査に比べ2.4%減少した。

■ 学費 ■ 生活費



学生生活費の増減額及び伸び率の推移

- 学費は大学学部（昼間部）、大学院修士課程、博士課程のいずれも前回調査時に比べ、上昇している。
- また、生活費については大学学部（昼間部）、大学院修士課程、博士課程のいずれも前回調査時に比べ、下降している。

区 分		6→8		8→10		10→12		12→14		14→16	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
大学学部 (昼間部)	学費	55,700	(5.5)	13,800	(1.3)	43,000	(4.0)	39,800	(3.5)	7,300	(0.6)
	生活費	38,400	(4.6)	▲25,200	(▲ 2.9)	86,300	(10.2)	▲ 80,300	(▲ 8.6)	▲ 84,200	(▲ 9.8)
	計	94,100	(5.1)	▲11,400	(▲ 0.6)	129,300	(6.7)	▲ 40,500	(▲ 2.0)	▲ 76,900	(▲ 3.8)
大学院 修士課程	学費	33,800	(4.9)	18,000	(2.5)	10,200	(1.4)	29,700	(3.9)	13,800	(1.8)
	生活費	21,700	(2.2)	8,900	(0.9)	111,500	(10.8)	▲ 102,300	(▲ 8.9)	▲ 66,600	(▲ 6.4)
	計	55,500	(3.3)	26,900	(1.5)	121,700	(6.9)	▲ 72,600	(▲ 3.8)	▲ 52,800	(▲ 2.9)
大学院 博士課程	学費	8,400	(1.2)	1,300	(0.2)	11,300	(1.6)	27,300	(3.7)	12,200	(1.6)
	生活費	4,200	(0.3)	▲26,900	(▲ 1.9)	97,900	(7.0)	▲ 118,400	(▲ 7.9)	▲ 63,700	(▲ 4.6)
	計	12,600	(0.6)	▲25,600	(▲ 1.2)	109,200	(5.1)	▲ 91,100	(▲ 4.1)	▲ 51,500	(▲ 2.4)

(注) ()は、前回調査からの伸び率である。

設置者別の学生生活費

○ 大学学部（昼間部）の設置者別の学生生活費の比較

国立が約154万円、私立が約206万円で、私立が国立よりも約52万円高くなっている。これは学費の差によるもので、私立が国立よりも約68万円高くなっている。生活費は、逆に国立が私立よりも約16万円高くなっている。

○ 大学院の設置者別の学生生活費の比較

私立が国立より修士課程で約26万円、博士課程で約33万円高くなっている。内訳として、学費は、私立が国立より修士課程で約44万円、博士課程で約33万円高くなっており、生活費は、修士課程では、国立が私立に比べ約18万円高く、博士課程では、国立と私立ではあまり差はない。

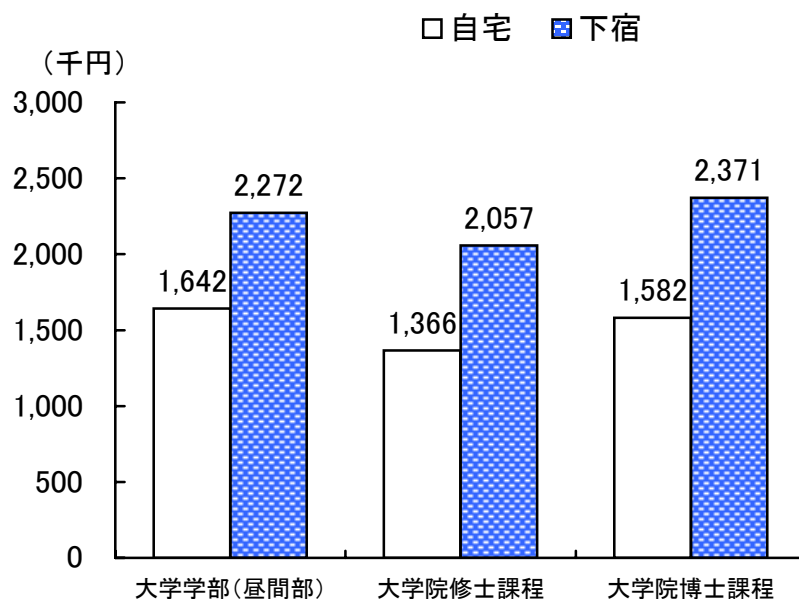
(単位：円)

区 分		学 費			生 活 費			合 計	
		授業料、 その他の 学校納付金	修学費、 課外活動費、 通学費	小 計	食費、 住居・光熱費	保健衛生費、 娯楽・嗜好費、 その他の日常費	小 計		
大 学 学 部	昼 間 部	国 立	494,900	142,800	637,700	595,200	307,700	902,900	1,540,600
		公 立	513,800	145,600	659,400	505,300	297,200	802,500	1,461,900
		私 立	1,143,100	179,400	1,322,500	411,200	328,400	739,600	2,062,100
		平 均	997,300	171,200	1,168,500	449,000	323,300	772,300	1,940,800
	夜 間 部	国 立	253,000	112,400	365,400	444,900	341,900	786,800	1,152,200
		公 立	268,700	130,300	399,000	390,000	338,200	728,200	1,127,200
		私 立	683,500	163,700	847,200	390,400	369,900	760,300	1,607,500
		平 均	594,500	154,000	748,500	398,700	363,900	762,600	1,511,100
短 期 大 学	昼 間 部	国 立	376,500	138,000	514,500	334,400	254,800	589,200	1,103,700
		公 立	399,200	124,600	523,800	327,700	266,100	593,800	1,117,600
		私 立	987,100	162,700	1,149,800	255,300	307,900	563,200	1,713,000
		平 均	939,500	159,700	1,099,200	261,200	304,300	565,500	1,664,700
	夜 間 部	国 立	—	—	—	—	—	—	—
		公 立	239,000	82,800	321,800	220,100	489,900	710,000	1,031,800
		私 立	650,900	138,100	789,000	296,700	361,300	658,000	1,447,000
		平 均	584,100	129,100	713,200	284,200	382,200	666,400	1,379,600
大 学 院	修 士 課 程	国 立	487,200	143,600	630,800	715,800	333,700	1,049,500	1,680,300
		公 立	505,300	171,600	676,900	572,100	332,300	904,400	1,581,300
		私 立	879,700	191,300	1,071,000	534,200	339,900	874,100	1,945,100
		平 均	632,900	162,700	795,600	641,000	336,000	977,000	1,772,600
	博 士 課 程	国 立	466,300	230,300	696,600	874,400	444,200	1,318,600	2,015,200
		公 立	487,100	308,000	795,100	892,100	512,600	1,404,700	2,199,800
		私 立	712,300	309,500	1,021,800	834,600	493,100	1,327,700	2,349,500
		平 均	527,000	253,400	780,400	865,600	459,400	1,325,000	2,105,400
	平 均	国 立	480,500	171,100	651,600	765,900	368,600	1,134,500	1,786,100
		公 立	500,800	206,100	706,900	653,200	377,800	1,031,000	1,737,900
		私 立	846,400	214,700	1,061,100	593,900	370,400	964,300	2,025,400
		平 均	603,900	187,500	791,400	702,500	369,600	1,072,100	1,863,500

*短期大学（国立・夜間部）は調査対象者なし。

2 居住形態別の学生生活費

- 大学学部（昼間部）、大学院修士課程、博士課程とも下宿通学者の学生生活費は自宅通学者の学生生活費を大きく上回っており、その差は大学学部（昼間部）で約6.3万円、大学院修士課程で約6.9万円、博士課程で約7.9万円である。この差は生活費の中の食費、住居・光熱費によるものである。
- 設置者別で見ると、大学学部（昼間部）では国立の自宅を基準とした場合に、国立の下宿、私立の自宅はともに約1.7倍となっている。また、私立の下宿は約2.4倍となっている。



(単位：円)

区 分			自 宅	下宿・間借、その他
大学学部	昼間部	国立	1,048,100 (100)	1,815,500 (173)
		公立	1,037,900 (99)	1,741,500 (166)
		私立	1,741,800 (166)	2,492,800 (238)
		平均	1,642,200	2,271,800
大学院	修士課程	国立	1,152,300 (100)	1,927,400 (167)
		公立	1,183,100 (103)	1,915,500 (166)
		私立	1,567,200 (136)	2,379,200 (206)
		平均	1,366,200	2,056,900
	博士課程	国立	1,485,400 (100)	2,239,500 (151)
		公立	1,556,000 (105)	2,624,300 (177)
		私立	1,758,100 (118)	2,792,400 (188)
		平均	1,581,900	2,371,000

(注) () は、国立の自宅を基準 (100) とした場合の指数である。

3 学生の収入状況

- 平成14年度調査と比べて、大学学部（昼間部）、大学院修士課程、博士課程いずれも減少している。
- 大学学部（昼間部）では、家庭からの給付が6割以上を占めているのに対し、大学院修士課程では5割、博士課程では2割弱となっており、前回調査と比べて、いずれも家庭からの給付への依存割合が減少し、大学学部（昼間部）と大学院修士課程では奨学金の占める割合が増加している。

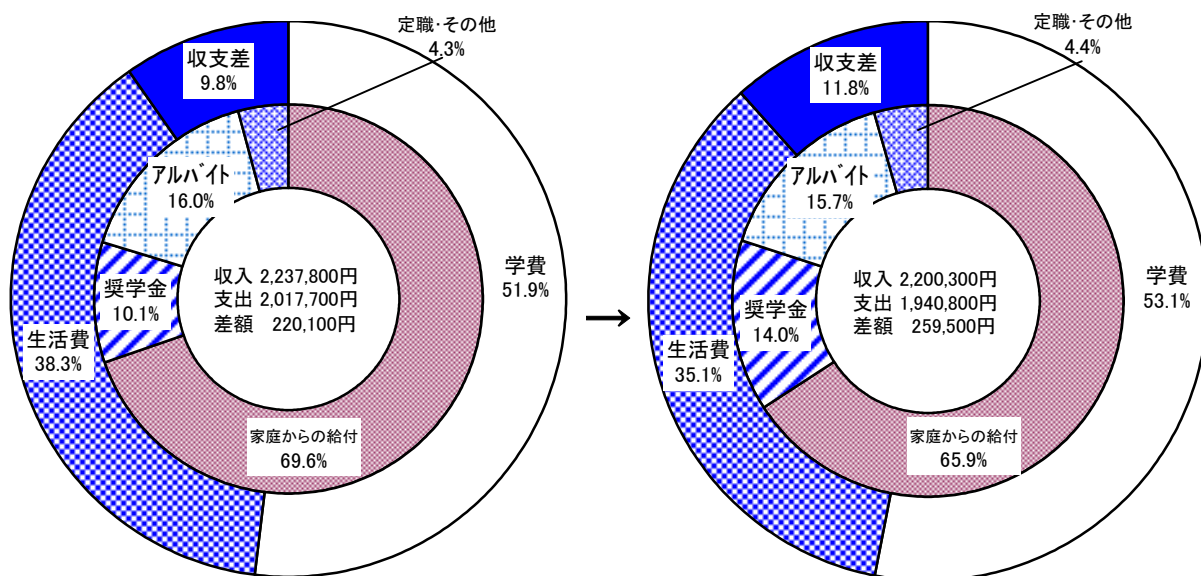
平成14年度

〔内円…収入〕
〔外円…支出〕

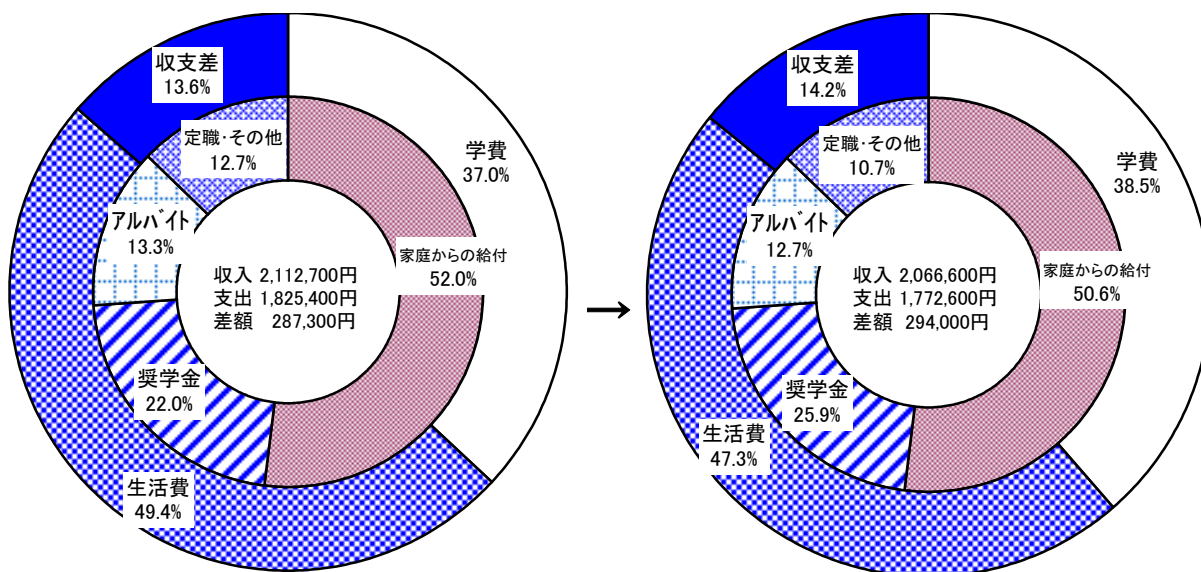
平成16年度

〔内円…収入〕
〔外円…支出〕

【大学学部(昼間部)】



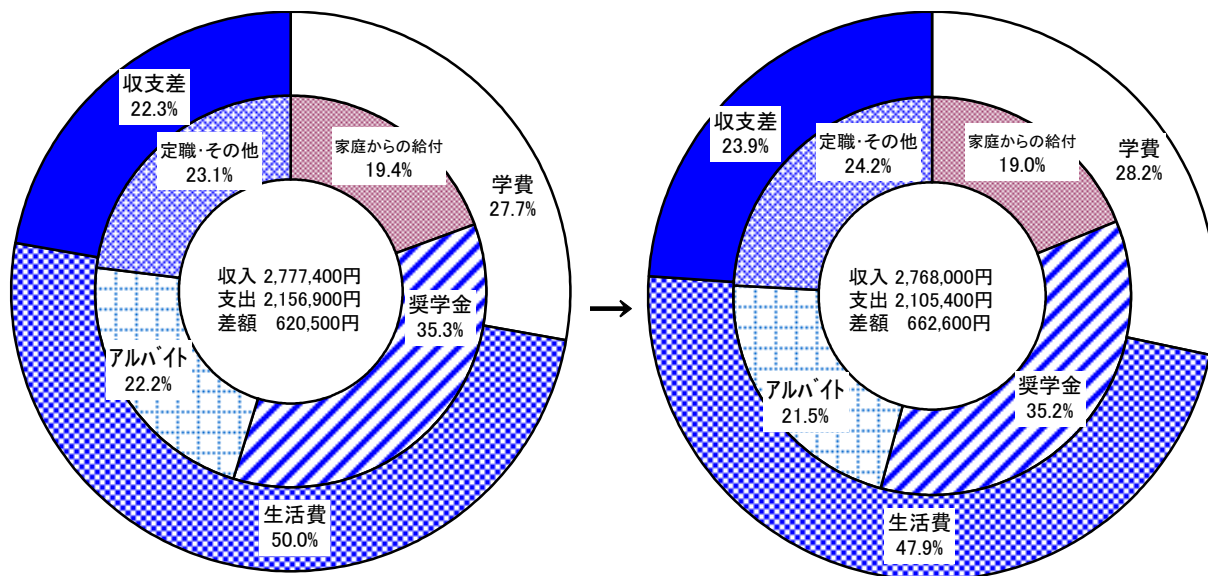
【大学院修士課程】



平成14年度
〔内円…収入〕
〔外円…支出〕

平成16年度
〔内円…収入〕
〔外円…支出〕

【大学院博士課程】



区分	家庭からの給付	奨学金	アルバイト	定職・その他	収入計 (A)	学生生活費 (B)	収支差 (A) - (B)
大学学部 (昼間部)	14	(69.6)	(10.1)	(16.0)	(4.3)	(100.0)	
	16	(65.9)	(14.0)	(15.7)	(4.4)	(100.0)	
大学院 修士課程	14	(52.0)	(22.0)	(13.3)	(12.7)	(100.0)	
	16	(50.6)	(25.9)	(12.7)	(10.7)	(100.0)	
大学院 博士課程	14	(19.4)	(35.3)	(22.2)	(23.1)	(100.0)	
	16	(19.0)	(35.2)	(21.5)	(24.2)	(100.0)	

収入の伸び率の推移

区分	6→8	8→10	10→12	12→14	14→16
大学学部(昼間部)	9.1%	▲0.7%	4.8%	4.1%	▲1.7%
大学院修士課程	7.7%	2.0%	5.6%	2.2%	▲2.2%
大学院博士課程	4.1%	▲1.9%	6.8%	1.7%	▲0.3%

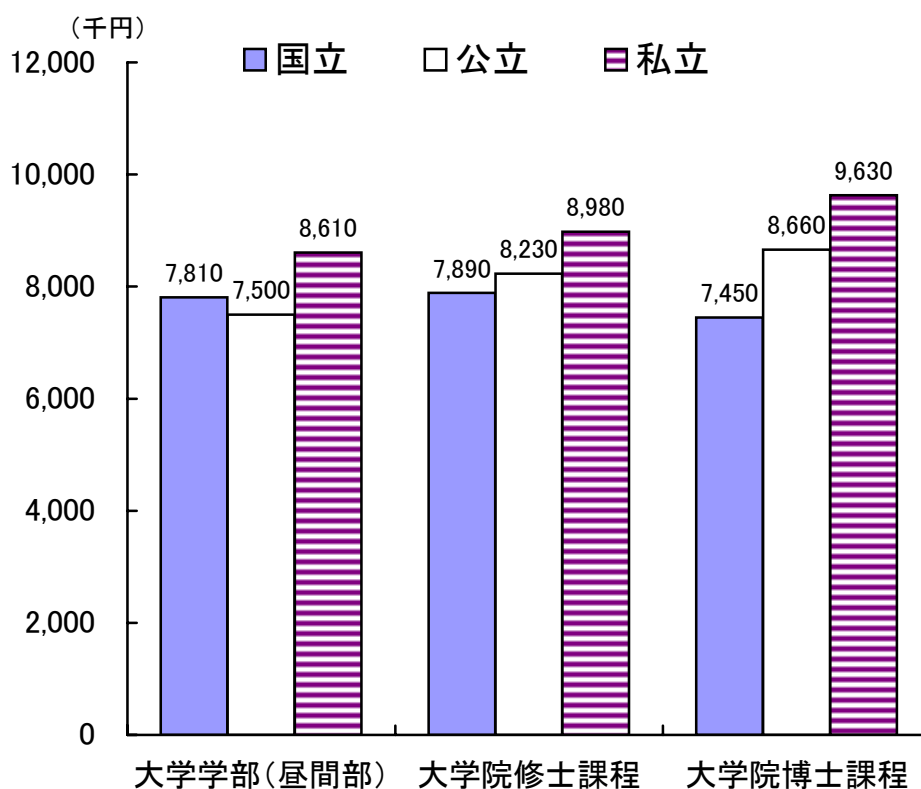
4 家庭の年間平均収入

- 平成14年度調査と比べて、大学学部（昼間部）、大学院修士課程、博士課程のいずれも収入減となっている。
- 設置者別にみると、大学学部（昼間部）、大学院修士課程、博士課程のいずれにおいても、私立が一番高く、大学学部（昼間部）では、国立は781万円、私立は861万円となっており、その差は80万円となっている。

(単位：千円)

区 分		大学学部	大 学 院	
		昼間部	修士課程	博士課程
16 年 度	国 立	(▲6.0) 7,810	(▲5.4) 7,890	(▲4.0) 7,450
	公 立	(0.7) 7,500	(6.5) 8,230	(13.1) 8,660
	私 立	(▲6.4) 8,610	(▲10.6) 8,980	(4.1) 9,630
	平 均	(▲6.1) 8,420	(▲6.9) 8,310	(▲0.9) 8,040
参 考	14年度	(▲5.9) 8,970	(▲2.6) 8,930	(▲12.1) 8,110
	12年度	(▲0.5) 9,530	(0.0) 9,170	(▲0.1) 9,230

(注) ()は、前回調査からの上昇率である。



家庭の年間収入階層別にみた学生数の割合

- 45～54歳の世帯主（学生の家庭の世帯主年齢と想定）の五分位階層区分別学生数を大学学部（昼間部）についてみると、国公立ともに第Ⅴ五分位は低い分布を示しているが、私立は第Ⅳ五分位で高い分布を示している。

また、前回調査と比べて、国公立ともに第Ⅱ五分位の割合が減少し、第Ⅰ、第Ⅲ五分位の割合が増加している。

(単位：%)

区 分	第Ⅰ五分位	第Ⅱ五分位	第Ⅲ五分位	第Ⅳ五分位	第Ⅴ五分位
	千円 (～5,171) 5,044千円未満	千円 (5,171～7,012) 5,044千円以上 6,934千円未満	千円 (7,012～8,808) 6,934千円以上 8,588千円未満	千円 (8,808～11,186) 8,588千円以上 10,929千円未満	千円 (11,186～) 10,929千円以上
国 立	(22.3)	(21.5)	(18.1)	(22.2)	(15.9)
	25.8	15.0	24.4	20.8	14.1
公 立	(27.6)	(25.2)	(17.4)	(20.2)	(9.6)
	28.9	15.2	23.1	20.1	12.7
私 立	(19.9)	(21.9)	(17.5)	(23.8)	(16.9)
	23.1	16.0	19.3	26.5	15.1
平 均	(20.7)	(21.9)	(17.6)	(23.3)	(16.5)
	23.8	15.8	20.4	25.2	14.8

(注) ()は、平成14年度調査の額及び割合である。

5 アルバイト従事状況

- 平成14年度調査と比べて大学学部（昼間部）、大学院修士課程、博士課程のいずれも、修学不自由・困難者の割合は減少しているが、アルバイト従事者の割合は全体として大きな変化はない。

(単位：%)

区 分			年 度	
			平成14年度	平成16年度
大学学部 (昼間部)	アルバイト従事者	修学可能	29.7	37.3
		修学不自由・困難	47.1	39.6
		計	76.8	76.8
	アルバイト非従事者	23.2	23.2	
大学院	修士課程 アルバイト従事者	修学可能	21.0	23.8
		修学不自由・困難	47.7	44.9
		計	68.7	68.8
	アルバイト非従事者	31.3	31.2	
大学院	博士課程 アルバイト従事者	修学可能	4.9	8.1
		修学不自由・困難	58.4	53.9
		計	63.3	62.0
	アルバイト非従事者	36.7	38.0	

- (注) 1 「修学可能」とは、家庭からの給付のみで修学可能な者をいう。
 2 「修学不自由・困難」とは、家庭からの給付のみでは修学に不自由、修学継続が困難及び家庭からの給付がない者をいう。

6 奨学金の受給状況

- 全学生のうち、奨学金を受給している者の割合は、平成14年度調査に比べて、大学学部（昼間部）で9.9%、大学院修士課程で6.2%増加している。

大学学部（昼間部）	31.2%→41.1%
大学院修士課程	48.4%→54.6%
大学院博士課程	67.7%→67.4%

